

## 平成20年 第3回定例会一般質問

○副議長 辻本 一夫君

2番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

2番、貝掛でございます。まず、人口対策について。

本年度の芦屋町の合計特殊出生率をお尋ねいたします。

2番目に、第3子の出産及び育児において、現在の芦屋町の支援状況についてお尋ねいたします。

3番目として、さらなる子育て支援の充実を検討されないのかお尋ねいたします。

次に、教育についてでございます。

芦屋町の小中学校では「生きる力を育てる」という観点から、総合学習を行っておられると思われ  
ますが、この総合学習の時間をどのように使われているのか、また、年間何時間あるのかお尋ね  
いたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

○副議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

それでは、貝掛議員の人口対策につきまして環境福祉課からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の芦屋町の合計特殊出生率でございます。これ非常にわかりにくい用語でございます  
ますので、合計特殊出生率と申しますのは、女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までとい  
うことに想定いたしまして、それぞれの出生率を出して足し合わせることで人口分析の偏りを排  
除し、1人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求めたものでございます。今、少子高齢化に  
つきましては、この合計特殊出生率がベースということで全国的に考えられておるところでござ  
います。

そこで、芦屋町の合計特殊出生率でございますが、残念なことに年度年度で出生率の算定はし  
てございません。

ご承知のとおりに次世代育成支援対策行動計画では5年ごとに明記をしております、その最  
終年度の15年度は1.59ということでございます。ちなみに、このときの出生者数は  
162名でございました。また、県の19年度の数値といたしましては1.34でございました。

全国的にも1.34ということで、俗に2.07が今の人口規模をずっと推移できるということ  
でございますので、確かにこういった数字からしても少子高齢化、少子化は進んでいる数値でござ

ございますが、若干これにどこの県も取り組んで、国自体で取り組んでおりますので、先ほど申しましたように少しずつではございますが数字は上がっているところでございます。

2点目の第3子以降の支援策でございます。芦屋町独自で第3子の出産及び育児での支援策としては直接目立ったものはございません。ただ、保育料——前回もたしか貝掛議員の一般質問の際に前課長が申しましたとおりに、国が保育料の7階層制をとっております、所得によりますところの。それを介しまして町は11階層制をとりましてこの軽減を図っているところでございますし、限度額につきましても、3歳未満ですと国ですと8万円でございますが町は7万5,000円、3歳以上ですと国ですと7万7,000円でございますが町は3万6,000円ということで、そういった意味での保育料での軽減策をとっているところでございます。

また、1子、2子との支援策、1子目、2子目と3子目の支援策がどうかということでございますが、これも町独自の制度ではございません。国の制度でございますけれども、保育料の軽減策で2子目を保育所に預けた場合には保育料が半額、3子になりますと10分の1の措置を、国がそういう措置をとっておりますので町もそういう措置をとっているところでございます。なかなか十分とは言えませんが、今の段階では具体的な制度としてはそういうものでございます。

次に、さらなる子育て支援策ということでございます。これは国全体で少子高齢化ということでございます。国を挙げて取り組んでいるところでございまして、各市町村におきましても次世代育成支援計画をつくっているところでございます。

これは、芦屋町におきましても17年から21年までの前期計画をお示ししているところでございます。これが21年度まででございますので、本年度そういった実際にどういう施策を望むのかといったこととかいろんな問題につきまして、本年度中に対象者にアンケート調査をいたします。そしてそのアンケートと今までの前期のやってきた検証を踏まえまして、21年度中に今度は後期5カ年の計画を策定する予定にしております。したがって、こうした中でもろもろのニーズに沿った状況の中、それと町の財政状況を見合わせた中で、できる限りの少子高齢化策をとっていきたいというふうに考えております。

また、これはあくまでもソフト面でございます。このいろんな政策を進めていくための中核施設となります、仮称ではございますが子育て支援センターを以前にもいろんな一般質問出ておりましたけれども、これを早急に立ち上げたいというふうに考えておるところでございます。まだきちんとした計画は出ておりませんが、今年度の実施計画に上げまして、そうした内容を精査して、できれば22年度当初からの予定という目標を立てまして、今計画を詰めておるところでございます。

以上でございます。

○副議長 辻本 一夫君

学務課長。

## ○学務課長 富永 秋則君

教育についてということで、総合学習の時間はどのように、それから何時間年間あるのかというご質問でございます。

まず、総合学習でございますけれども、学習指導要領にいかん規定されているかということをもっとお話をさせていただければなというふうに思っております。

総合学習の目標といたしましては横断的——これは学年それから小学校、保育所、幼稚園いろいろ横断がありますが、横断的、探求的な学習を通して、みずからの課題を見つけ、みずからが学び考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。また、学びやそのものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができる児童・生徒を育成するというふうな目標が掲げてあります。

芦屋町におきましてはこのことを受けて、中学校では重点的な取り組みとして4つの目標を掲げながら、指導としましては環境分野、福祉、保育、国際理解、郷土、食育、こういったコースに分けて、一部、学年全体——1年生から3年生まで通して、または学年ごとの独自の学習体験を取り入れて総合学習の活動をいたしております。

この総合学習での体験活動は、具体的に申しますとふれあい学級、これは1年生でございますけれども、新入してから3校の子どもが入ってくるわけで、1年生初期に合宿をしてということとふれあい学級それから修学旅行、進路指導、中学校3年生になりましては進路指導、高校入学への訪問それから職場体験、この職場体験を行いますに当たっての職業人としてのマナー活動、それから芦屋全体で行っておりますけれども芦屋釜の里の体験活動それから合唱集会、こういったのが中学校の中で行われている主な総合学習での使い方でございます。

また、小学校の方で申しますと、この目標を、自分の生活と地域の人・物・事のかかわり方について理解を持ち、主体的に活動に取り組み、地域社会の一員としての役割や自己の学びのよさを自覚することができる子どもを育成するというふうにいたしております。

こういった中で、小学校におきましては、各学校ごとで多少違うかも知りませんが環境問題、いわゆるごみの減量、日常生活に使う有効な活用の仕方を考える、河川や海岸での清掃・美化活動、こういったのが環境という形の中で行われ、なおかつ、福祉分野においても各学校の方では、お年寄りや保育所等との交流それから福祉施設への見学、こういったものを行っております。

また、小学校におきましては芦屋町独自でございますけれども、年間30時間という設定をいたしまして小学校での英会話の活動をやっております。同じように小学校にありまして、郷

土・芦屋の文化をということを私どもは全体の活動として釜の里の体験ということもいたさせております。

また、5年生に限るということでございますけれども稲作、もち米を植えまして、もちつきからこのわらを使った芦屋伝統の八朔の馬づくり、こういったものも行っておるところでございます。

また、山鹿小学校ではということで、学校でいろいろ特色あるわけでございますけれども、芦屋の中の山鹿小学校は地の利を生かした中で社会科や総合学習、国語の教科の授業の中で、学年別にカリキュラムを統計的に作りまして、芦屋釜の里、歴史の里の体験学習、それから芦屋釜の復元についての学芸員を招聘しての授業、こういったことを行うことによって、郷土・芦屋の歴史文化についての学習等もこの総合学習の中でやっているところでございます。

それから、年間における時間数でございますが、中学校にありましては今現在、1年生が年間70時間、35週でございますので週当たり2時間というふうな形になります。2年生にありましても70、——失礼しました。2年生は85です、すみません。それから3年生にありましては95時間です。

小学校にありましては、1、2年生というのは総合ということはありませんもので、3、4年生が105時間、105時間と申しますのは35週でいきますから週当たり3時間というふうになろうかと思えます。5、6年生につきましては110時間というふうに今現在ではなっております。

以上です。

#### ○副議長 辻本 一夫君

貝掛議員。

#### ○議員 2番 貝掛 俊之君

まず1番の出生率の数値ですけども、これ今後、子育て支援策これを講じていく上で、その成果の検証をするに当たりこれ非常に重要な数値であると思えます。ぜひとも、せめてこれ3年に1回ぐらいは出していくようにしていただきたいと思えます。

それから、2番目の第3子の出産及び育児において、現在の芦屋町の支援状況について尋ねております。ほとんど国、県に準じているようでありますけども、この第3子の出産というのは、夫婦が2人いて初めて子どもが生まれるわけでございます。2人が1人出産してもこれ人口はふえません。2人出産して現状を維持すると。そして3人出産して初めて増加に転じるということでございます。

芦屋町の人口減少、大きく言えばこの日本の人口減少を食いとめるためにも、第3子が出産できる環境を整える必要があると考えます。福井県は3人目以降の子どもについて、生まれる前の

妊婦健診から3歳までの医療・保育にかかる費用を原則無料化しております。いかがでしょうか。片や県単位でやっております。こちらは町単位でこういったことをすれば、これもまためりはりのある政策だと思いますけども、お考えの方をお願いいたします。

○副議長 辻本 一夫君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

今、福井県の子育て支援策ということで、確かにそういったものがございます。福岡県も同じようなものをつくっておりますが、福岡県のこの行動計画を見ますと、なかなかそういう踏み込んだところまではいっていないのが実情でございます。県と町との違いということはございますし、ただこういったものをお示しいただきましたので、これは先ほど言いました次世代育成行動計画の中で十分に検討なり、ただ財源的なものがございますので、その辺との絡みの中で検討の価値はあるかとは思いますが。

以上でございます。

○副議長 辻本 一夫君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

やはり財政が非常に厳しい状況でございます。それに近づけるよう努力していただきたいと思っております。そしてまた県の方にも声を上げて、そういうことができるようにやってほしいと思っております。

それから、若い世代の流入人口をふやし出生率を上げていくためには、子育て支援の充実と近隣市町との差別化が必要と考えます。現状では子育て支援のPR不足ではないかと感じます。子育てを応援しているんだという雰囲気づくりに私は欠けているのと思っております。例えば、今年10月からは乳児医療が就学前まで完全無料化になります。遠賀町は芦屋町と同条件ですけれども、岡垣町は所得制限を残しております。水巻町はそれに加えて一時負担金もあります。10月からは岡垣よりも水巻よりも乳幼児医療は充実しております。こういったことをもっとPRすべきではないかと私は思います。

相対的幸福度とでも言いますか、よそよりちょっとよかったり進んでいると、おのずと満足なり幸福感を感じるものじゃないでしょうか。またよその人はまたそこに来たくなるものじゃないでしょうか。広報や役場に置いてあるチラシでは何も僕は訴えるものがないと思っております。

そこで、また福井県の話になりますけども、福井県は「ママ・ファースト運動」というものを推進しております。簡単に言うならば、お年寄り同様、小学3年生までを抱えているお母さんを大切にしましょうよという運動を県挙げて推進しております。ここには男性の課長さんたちもた

くさんおられますけども思い出してください、お子様がちっちゃかったときのことを。そしてそのときの奥様のことを。時代が変わり男女平等と言われますが、今も昔も家庭の中はさほど変わってないと思います。本当に子育てしてる主婦の方は大変だと思います。そこで提案ですけども、芦屋もこのような子育て世代の主婦の方を大切にするような運動を全町挙げて推進してはいかがでしょうか。お尋ね致します。

○副議長 辻本 一夫君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

これにつきましては先ほど申しましたように、私どものすべての計画が次世代行動計画というようなものの指針で今動いております。これが先ほど言いましたように21年度に新たに後期を立ち上げますので、その前にはぜひ検討させていただいて、そういったものが本当に必要であれば、これは少子高齢化の対策ということで有効的なものであれば、ぜひとも取り入れていきたいというふうに考えております。

○副議長 辻本 一夫君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

ぜひとも21年度の計画には推進運動ができるようにしていただきたいと思います。

それから、20代、30代の子育て世代の方々は、不正規雇用も含め、経済的に非常に厳しい状況でございます。買い物に行くのもスーパーのチラシを照らし合わせて、1円でも安いスーパーに買いに行くのが現状ではないでしょうか。そこで提案ですけども、敬老の日には老人会の方に金券を配布していると思いますが、全く同じようにとは言いません。芦屋町のお店の割引券を商工会と話し合い、主婦の方々に配布してはいかがでしょうか。商業の活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

今、若い世代に商工会の割引券というお話ですが、商工会の方では年末に商品券を販売し、できるだけ町の方々に芦屋で買い物をしていただくという施策はあります。しかしそういうような、ある一定の年齢をとった中で優遇措置ということについては現在やっておりません。今そういうようなご質問がありましたが、私どもそういう手だてを別段とっておりませんし、財政の厳しい中で即それが実現できるというようなものではないような気がしております。

以上です。

○副議長 辻本 一夫君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

財政が厳しい中ですね。じゃ次も恐らくできないと思いますけども、若い世代の声として私は言います。指定管理制度の目的である町経費の削減とは逆行しますが、福利厚生、子育て支援の一環としてレジャープール等指定管理料を上げるなどして、レジャープールの入場料を小中学生まで無料に、また乳幼児を抱える主婦の方々にマリントラスの入浴無料券等を配布してはどうでしょうか。

○副議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

我々の所管でございますレジャープールアクアシアンそれからマリントラスあしや、これはどちらかといいますと観光施設でございます。観光施設の分野からいきますと、当然受益者負担と申しますか、施設を利用していただいているいろんなサービスを行います。その中で経費を受益者に負担していただくという観点から、難しいという気がしております。先ほど申し上げましたように、当然、小中学生なりにレジャープールのサービス券を提供すれば、約1,500人ぐらいおりますか、幼児を入れれば、2,000人弱ですか、そうしたときに約70万なりの金額が出てまいります。保護者も入れれば約100万相当、現実レジャープールでは昨年状況では約330万ぐらいの、これは臨時経費を除きますけども赤字が出ております。そういう中でさらにその経費の増が出てくるということは大変厳しい状況だと私は考えております。

以上です。

○副議長 辻本 一夫君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

レジャープールを建てる時も町民の税金が使われております。今回の維持管理費も町民の税金は直接使われておりませんが、県からの補助金等を使って賄っております。税金を使っておることには間違いございません。ですからやはり、無料とは言いませんけども、昨年から割引券を配布いたしました。それ以上のことをしていただきたいと私は思います。

次に、芦屋町が子育て世代の方々またその子どもたちを大切にしているんだと訴え、また正確な情報を確実に提供することが必要であると考えます。今の産婦人科は子どもの誕生日になると、生まれた子どもの誕生日になるとバースデーカードそしてちょっとしたプレゼントを送ってきます。ダイレクトメールでございます。それは本当に心がなごむ感謝の気持ちであふれたお手紙で

す。ここじゃないですかね。芦屋町で子育てしてありがとうございます。感謝の気持ちを込めて、誕生月に子育て支援のさまざまな正確な情報とその他ちょっとしたプレゼント、こういったものを3歳の誕生日まで送ったらどうでしょうか。広報を見る、チラシが置いてあるではなくて、役場の方から子育て世代にアクションを起こすことが大事じゃないでしょうかと思います。

平成20年1月時点で芦屋町のゼロ歳から3歳までの人口は575人おられます。このようなサービスは到底北九州市ではできません。小さな会社が大きな会社に吸収合併されないためには、大きな会社ができないことをする。それと同じで、汗水垂らして頑張れば、芦屋町でも何とかできるんじゃないでしょうか。いかがなものでしょうか。お尋ね致します。

**○副議長 辻本 一夫君**

環境福祉課長。

**○環境福祉課長 嵐 保徳君**

お考え確かにユニークなお考えと思います。ただ、子どもを育てられるということは町がそこまで関わるということとはどうなんでしょうか。確かにいろんな人口対策ということで、子どもさんを産んでいただけるということは町の活性化にも当然なりますが、ですから先ほど申しましたように、そういった形ではなくして、お母さんが本当に安心して子どもが産み育てられる、先ほど言いましたいろんな施策のPRはもちろんでございますが、一人で悩んである方とか、それとかいろんな情報が持ち合わせてないとか、そういった方が集えるような広場と申しますか、そして、その子育て支援センターを中心に情報発信なりいろんな子育ての仕組みができるようなハードを中心に、そしてなおかつ皆さん方の考えておられるニーズを十分に吸収しながら政策を考えていきたいというふうには考えておりますので、今、議員がおっしゃる提言は、ユニークなお考えとは思いますが、果たして本当に行政がそこまで実施すべきなのかというように私どもでは考えております。

以上でございます。

**○副議長 辻本 一夫君**

貝掛議員。

**○議員 2番 貝掛 俊之君**

わかりました。それでは人口対策の最後の質問に移らせていただきます。

昨日の人口対策の答弁の中に、子育て支援を含めさまざまな施策を総合的にやっていくと、これは非常に響きはいいですけども、果たして今の芦屋町の財政状況でできるのか、また中途半端な施策には終わらないのか。芦屋町はここ10年が勝負だと考えております。今の施策一つ一つに芦屋町の存続がかかっていると私は思います。私は、総合的な政策を進めていくよりも、重要なものを一つ二つに絞って、そこに予算を投じていくべきではないかと考えます。その一つに人

人口対策としての子育て支援策だと私は考えますが、町長、このことに対してどうお考えなのかご返答をお願いします。

○副議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野茂丸君

人口対策を子育て支援という観点の中でのるご質問があったわけですが、昨日も松上議員から人口対策の件につきましてご質問がっております。やはり議員言われたように、我々の立場とすれば総合的な行政をやらなくてはいけないと。住みよいまちづくりとはどういうものか、住みよいまちづくりをするにはどうすればいいか、常に模索しておるわけですが。

で、まず学校教育につきましては、教育委員会との連携を強化して子どもたちの健全な学びの場をつくる、そして生涯学習におきましては、皆さん方にもう既にお話ししておりますように、生涯学習の拠点とすべく町民会館のいわゆるリニューアル、中央公民館のリニューアルということで、皆さん方の住んでよかったという町民の方々の拠点にしたいと思って今この政策をやっておるわけですが。その財源につきましては過疎債そして防衛予算、まちづくり交付金等々、職員一丸となってみんなで知恵を出して、なるべく町からの財源が出ないようにということで一生懸命取り組んでやっておるところでございます。

安心・安全のまちづくりにするにはどうしたらいいか、やはりその点につきましてもいろんな予算をいただきまして、芦屋町の全域に防災無線を設置しようということでこの件も進めておるところでございます。

それからもう1点、やはりお買い物の場所がないということで、これも船頭町駐車場跡地に今そのように今話を進めておるところでございます。

一般的な福祉につきましては、やはり社会福祉協議会への支援ということでございます。先ほど益田議員から質問の出ました交通問題もそうでございます。その中にありまして人口対策、住みよいまち、みんなが芦屋に住んでみたい、住んでよかったなという一つのその中に子育て支援というものが伴っております。いろんな人口対策の中で子育て支援というのも、これは今から少子高齢化に入る中でもっと大事にしなければいけないものだと認識しておるわけでございます。

先ほどからより課長が答弁しておりますように、子育て支援センターをつくらうと、つくるというよりもすぎな園跡地利用ということで子育て支援センターの設置も決めておるわけでございます。そして、それもやはりそこを核としてやっていこうということで、今鋭意関係課で協議しておるわけですが、今、貝掛議員いろいろご提案がございました。それもメニューの一つだと思っております。拠点をつくる、そして今から魂を入れる、ハードはできたけど今からソフト面にかかっていくという形の中で、いろいろるご提案のございましたこともこれも一つのメニ

ューであろうと思っておるわけでございます。第3子以降支援策、重要な施策だと私は思っております。

いずれにいたしましても原資が要るわけでございますが、その原資もそういう起債、起債というのやみくもに起債できるわけじゃございません。これは制限がございます。効率よく財政運営をしていかななくてはならないと思っております。

で、歳入につきましては9月議会に条例を提案しておりますふるさと納税、これも今から子育てを支援していただくため、ふるさと納税をお願いすることになるかと思っております。このことにつきましては10月になりましたら東京芦屋会という会がございますので、ご招待いただいておりますので、その会で皆さん方にご支援を仰ぐつもりでおります。

競艇の営業につきましても営業日数の拡大ということで、周辺対策協議会の皆さんと順調に話し合いが進んでおるわけでございます。

いろんな形で施策するにしてもやはり原資というものが要るわけでございますので、貝掛議員のご提案第3子含めまして子育てというのは、まずは支援センターの核をつくりまして、それからいろんな政策に臨んでいきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

**○副議長 辻本 一夫君**

貝掛議員。

**○議員 2番 貝掛 俊之君**

先ほど町長の答弁にありました子育て支援センターの設置をするということで、それを核にすばらしい支援体制をつくっていただきたいと思っております。

次に教育についてでございます。教育長は非常に熱意があつてすばらしいと私は感じております。この総合学習の時間も各小学校、中学校特色を生かした授業をされておると思っております。この総合学習の時間を道徳的なものに使えないかということで私は一つ提案をいたします。

今現在、核家族が進行しております。大都市と比較すれば芦屋町は進行状況がおそいかもありません。しかし、芦屋町にも核家族は存在し、今後増加していくものと思われまます。核家族の子どもは人の一生を身近に見つめる機会がないと思っております。一人っ子は赤ちゃんの誕生を目にすることはできず、祖父母が遠くに住んでいる子どもたちは、人が老いてそして死ぬことに直面することができません。確かに近くにいても出産、臨終の場に立ち会うことは難しいかもしれませんが、命の誕生の喜びと身近な人との死別の悲しみや痛みは肌で感じるものだと思います。

単純な動機で人の命を奪ってしまう、そういった事件がここ数年頻発し、社会現象とまでなっております。この要因の一つに私がさきに言いましたような経験をする子どもたちが少なくなってきたと思っております。

核家族を大家族にすることはこれは困難でしょう。ですから今、教育においてできることとして、小学生には保育所で赤ちゃんの面倒を見させる、おむつをかえたりご飯を食べさせたり、そしてまた中学生には老人施設で介護の体験をさせる。どうでしょうか。小学生は赤ちゃんの成長の喜びを感じ、中学生は人が老いていく姿を直視できる。ともすれば、介護した老人の方が亡くなったとき、涙してお葬式に参列する生徒があらわれるかもしれません。人の死を痛む、この気持ちを今の小学生、中学生に植えつけることが大事じゃないでしょうか。

芦屋町には保育所や老人施設がございます。予算を使わなくてもできるんじゃないでしょうか。生きる力をはぐくむ教育も大切ですが、命の大切さを教えることもまた必要ではないかと思えます。年間というよりか、小学生では週3時間、中学生では週2時間授業があるわけですから、総合学習をこのような時間に使ってはいかがでしょうか。教育長のお考えをお尋ねいたします。

**○副議長 辻本 一夫君**

教育長。

**○教育長 中島 幸男君**

貝掛議員おっしゃいましたように人の生きたり死んだりということは、かつては身近なものでありました。生きる時も死ぬ時も家庭で生まれ家庭で死んでいったという状況でしたが、現在では確かにおっしゃるようなほとんどが病院といいたいでしょうか、生まれる時も病院、亡くなるときも病院というのが大部分というふう聞いております。私の両親もそうございましたからおっしゃるとおりだろうと思いますが、そういう意味で生き死にが日常から遠くなったというのは実感的に感じる、非常にやっぱ遠くなったんだろうというのはそのとおりだろうというふうに私も思っております。

で、これを体験でどうやっていくかということですが、今の子どもたちはいろんな場面で体験不足は言われております。もちろん自然体験もない、夕日が沈むのを見た、その感動を見たことがないという子どもというのは随分いますし、朝日が上がるのも見たことない。それから社会体験としていろんな面で不足していると。日常的な生活体験も不足している。いろんな体験不足がもうあっちこちで言われておまして、まさにそのとおりだろうと。

昨日も問題になりましたバーチャルの世界との乖離がやはり、今おっしゃいましたように命はリセットできるものだというような子どもたちが常にたくさんいるというような報道がたくさんあるわけでごおまして、確かにそういうことをどういう場面でやっていけるのかということだろうと思えます。一義的にはこの生とか死というのは家庭での話ですが、今はそういう状況じゃございませんので、いわゆる学校でどのくらいこれがカバーできるのかということをご心配だろうと思っております。

そこでこの総合的な学習ということでございますが、総合的な学習は今の指導要領ができたと

きにスタートいたしました。そのときに、大体何をやるのかと、非常に迷ったわけでございまして、文部省は——当時文部省でしたけども、いわゆる例示として、さっき課長が語る各小中学校でやっていることを言いましたが、例えば国際交流をやったらどうだとか、福祉をやったらどうだとか、環境をしたらどうだとかいうような幾つか例示を上げました。しかしこれは各学校の実態に応じてやりなさいということでございます。

それで、総合的な学習今やっております、先ほど申しましたようなことなんですが、残念ながらこの総合的な学習というのはカリキュラムがございません。各学校でつくっていくということでございますから、一番今苦慮してるのは、小学校で例えば環境をやって中学でも環境をやる、そしたらその系統はどうなっているのか。むしろ小学校のときの方がインターネット使って難しいことやってるんじゃないかという逆転の実態が実は起こってる、——これ芦屋が起こっているということじゃなくて、一般論として今申しております。

そういう点でこの総合的な学習というのは、評価がございません。教科ではございませんので、5、4、3、2、1というのがつかないわけです。しかしながら、子どもたちが総合的な学習の中で自分で考えたり調査をしたり発表したりというようなそういう活動をしますから、そういう積み重ねの評価をやっているわけでございますけども、いわゆる5、4、3、2、1という形ではとっておりません。したがってこの総合的な学習というのは先生方が一番迷っているところがございます、今後どうするかという話であります。今回指導要領が改訂されまして、23年、24年、23年が小学校、24年が中学校が完全実施になります。今回総合的な学習の時間が今回の指導要領よりも減りました。

できたときは、まさにおっしゃるとおり生きる力をはぐくむ直接的な場面も総合的な学習ですよと、こういう説明でスタートしたわけですが、今申し上げたようにいろんな面で迷いがあったもんですから、そういう点とあわせて今回学力低下の問題が出てきたもんですから、総合的な学習を減らして学力の方に少し持っていったんです。ですから、数学だとか理科だとか、そんなのが時間数がふえる形になっております。

そういう状況の中で今後総合的な学習をどうやっていくかというのは非常に苦慮するところでございます、各学校では、じゃどうするかと。で、今おっしゃいましたように小学生の保育体験だとか中学生の介護体験だとか、これも一つの大きな柱だろうと思います。

今、芦屋ではこの総合的な学習が、今回ご案内のとおり18年の12月に教育基本法が改正されました。その中で、かつてもあったんですが文化と伝統、我が国の文化と伝統を非常に大切にしましょうというようなこともありまして、今教育委員会でも教育委員さんの中から、やはり芦屋の文化と伝統を子どもたちにしっかり身につけさせたらどうかということがあります。ただ芦屋の場合はオーストラリアに中学生が10人隔年ですが行ってます。それから小学生は佐野市と

の交流をやっています。ああいう機会を通して芦屋の歴史だとか地理だとか文化だとかいうことを研修して、そして現地に行くわけです。

そういうようなこともありまして、今回、文科省の学力検査及び学習状況調査というのがこのごろ発表になりました。その学習状況調査の中に、自分の町の住んでいる文化だとか伝統についてどのくらい知ってますかという、これは国のレベルより10ポイント以上芦屋の子どもたち高いんです。そういうすばらしい点があるんですが、——ちょっと長くなりましたが、そのような中でこの総合的な学習をどうするかという場合に、授業数が減って、10時間から20時間ぐらい減ってきたわけですから、減った関係で総合的な学習を芦屋の場合ではもう一度組みかえてみよう。今、各学校教務主任を中心に検討をしております。

今、教育委員会としては保・幼・小・中の連携という形で、町内の保育園、幼稚園、保育所との連携をしております。これはまだ、具体的には、子どもたちが読み聞かせで、保育園なり幼稚園の子どもたちのところに読書を読み聞かせを行ったり、そのようなことはあっております。ただ抱っこするとかいう体験までまだいっておりません。そういうことができるのかどうなのか。これは非常に検討の余地があるかと思っております。

もう一つ介護体験ですが、これは中学校は先生方は介護体験を今やっております、中学生はみどり園との交流、東小学校はみどり園との交流がありますし、中学生もそういうような交流をやっておりますから、ただ全員というわけではございません。そういうこともありますので、今後この総合的な学習のどういうメニューをつくっていくか。さっき申しましたように授業数が減ったものですから、かなり収れんしていかないと、あれもこれもという話にやっぱならないんだろうと思っております。ぜひ芦屋の実態なり芦屋の子どもたちをどういう子どもに育てるか、そういう遠い先を見通した中でこの総合的な学習を位置づけていきたいと思っておりますので、現在のところそのあたりで答弁させていただきたいと思っております。

以上です。

**○副議長 辻本 一夫君**

貝掛議員。

**○議員 2番 貝掛 俊之君**

検討するというところでございますが、こういった私が今提案した学習要領、これ1は年とかではなくて長いスパンで、4年から6年の間、毎週、2週間に1回でも通い続ける、そういった形で実施できるのであればしていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

**○副議長 辻本 一夫君**

以上で貝掛議員の一般質問は終わりました。